

1981年(昭和56年)5月31日以前に 建てられた木造住宅の所有者様

あなたの家の

耐震化を考えてみませんか？



東日本大震災を始めとする大地震は、いつ、どこで発生するとも限りません・・・昭和56年5月31日以前の建物は耐震性が不足している可能性があり、有事の際には建物に大きな被害が出ることはもちろん、大切な命を守れなくなる恐れがあります。

➡ まずは、地震に備えて**耐震診断**

➡ 耐震性がない場合は、**耐震改修**

これらの対策を積極的に実施しましょう！！

Point

石川町では木造住宅の耐震化を促進するため、
下記の補助事業を実施しています

木造住宅耐震診断

診断（補強計画作成含む） 最大**15.6万円**を補助



専門家による診断をサポート！
補強計画をアドバイスします！

木造住宅耐震改修

一般改修 最大**100万円**を補助

段階改修 最大 **60万円**を補助

まずは、お気軽にご相談ください！
担当課：石川町 都市建設課 都市整備係
TEL:0247-26-9131

～ 木造住宅耐震化までのフローチャート ～

【補助の対象】

1981年（昭和56年）5月31日以前に建築された木造住宅

役場窓口へ

耐震診断・補強計画（●概算工事費 ●補強内容）

最大補助額
15.6万円

耐震改修（対象工事費の1/2かつ最大補助額まで）

最大補助額
100万円

最大補助額
60万円

一般改修

段階改修

①一般改修
※上部構造評点を1.0以上に

②簡易改修
※上部構造評点を0.7以上に

③部分改修
※特定の部屋
だけを補強

現行の耐震基準（上部構造評点1.0以上）への適合を目指す

Point

上部構造評点（建物の耐震性能を評価する計算値）が0.7未満の場合、倒壊の可能性が高くなります。

申請
手続

耐震
診断

耐震
改修